

カシノナガキクイムシによる 「ナラ枯れ」被害について

～ 被害の拡大防止にご協力をお願いいたします ～

1 カシノナガキクイムシ(カシナガ)とは

現在、本州、四国、九州の広範囲で生息が確認されています。

成虫の体長は4.0～5.0mmであり、ナラやカシ類(コナラ、ミズナラ、クヌギ、アベマキ、クリ、アラカシ、シラカシ、アカガシ、スダジイ、ウラジロガシ、マテバシイなど)などの樹木を加害します。



カシノナガキクイムシ成虫(雌)
(体長 4.5～5.0mm)
森林総合研究所提供

2 ナラ枯れ被害の仕組み

ナラ枯れは、カシナガが媒介する病原菌(ナラ菌)によりコナラなどの樹木が集団的に枯れる病気です。

カシナガは、5月頃から生きている木の幹に、直径1.5～2.0mmの丸い穴をあけて穿入し、粉のように細かい木くずを排出します。

その後、穿入した個体の集合フェロモンにより多数の成虫が集中的に穿入することで、ナラ菌がまん延し樹木内の細胞が壊死することで通水機能が止まり、7月から9月頃に葉がしおれて赤くなり急激に枯れます。

さらに、穿入木で繁殖、越冬し、翌年に成虫になったカシナガが飛び立ち付近の健全なナラ類の木に飛来し被害を広げます。



穿入孔とフラス発生状況



コナラの被害木(8月撮影)

3 ナラ枯れに関する注意点

○枯れた木を放置すると危険です！

カシナガの被害木を放置したり伐倒したままにすると、カシナガが増殖し、分散して、被害が拡大する恐れがあるため、伐倒後に焼却または薬剤によるくん蒸処理(根株を含む)が必要です。

特に被害により枯れた木が倒れたら危険な場所(道路や電線、人家の周辺など)にある場合は、適切な処理をお願いします。ただし、伐倒作業は危険なため、専門業者に依頼するなど安全に留意してください。

○被害木の移動に注意してください！

カシナガが穿入している被害木を移動させることで、未被害地で新たな被害が発生する恐れがあります。被害木を移動させる場合は、カシナガを駆除後に移動させるか、カシナガが越冬する11月～4月頃に移動させ、焼却等により確実に処理してください。

○カエнтаケに注意してください！

ナラ枯れが発生した森林では、猛毒性のキノコのカエнтаケが発生することがあります。誤って食べてしまうと死亡する危険や、触れるだけでも皮膚の炎症を起こしますので、発見した場合には決して触れないようご注意ください。



カエнтаケ

<問い合わせ先>

県北農林事務所	常陸太田林業指導所	〒313-0013	常陸太田市山下町4119	☎ 0294-80-3370
	大子林業指導所	〒319-3526	久慈郡大子町大子1834-1	☎ 0295-72-1565
県央農林事務所	水戸林業指導所	〒310-0802	水戸市柵町1-3-1	☎ 029-231-2079
	笠間林業指導所	〒309-1611	笠間市笠間1531	☎ 0296-72-1174
鹿行農林事務所	鉾田林業指導所	〒311-1593	鉾田市鉾田1367-3	☎ 0291-33-4123
県南農林事務所	土浦林業指導所	〒300-0051	土浦市真鍋5-17-26	☎ 029-822-7087
県西農林事務所	筑西林業指導所	〒308-0841	筑西市二木成615	☎ 0296-24-9176
茨城県林業技術センター		〒311-0122	那珂市戸4692	☎ 029-298-0257
農林水産部 林業課	森林整備グループ	〒310-8555	水戸市笠原町978-6	☎ 029-301-4051

<参考:カシノナガキクイムシによる「ナラ枯れ」被害について>

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/ringyo/shinrin/ringyo_naragare.html

